

地域における青少年の体験活動の促進に関する検討について

平成 26 年 6 月 9 日
埼玉県県民生活部青少年課

I 趣旨

青少年人口の減少や核家族化、都市化が進展する中、規範意識や人間関係の希薄化など青少年の社会性の低下が指摘されている。また不登校やひきこもり、さらには早期離職やフリーターの増加など青少年の社会的自立の遅れが、大きな社会問題となっている。

こうした中、自然体験をはじめとした体験的な学習活動の重要性が高まっており、また、独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査研究等により、体験活動が青少年に与える効果も明らかになってきている。

体験活動については、従来より、学校教育において推進されており、埼玉県教育委員会では、「埼玉の子供 70 万人体験活動」として、授業や行事等において様々な体験活動が実施されている。また、県や市町村、民間団体・企業等においても、それぞれの立場から様々な活動が実施されている。

こうした中で、体験活動の一層の充実を図るために、地域・学校・家庭・民間団体・企業等の連携をより強化し、社会全体として体験活動を推進していくことが求められる。

これらを踏まえ、地域における体験活動の現状と課題や、今後の体験活動促進の方策等について検討を行うものである。

II 体験活動の意義や効果（中央教育審議会の答申より）

1 体験活動の定義

体験活動の定義については、平成 19 年の中央教育審議会の答申において、主として「体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験する者に対して意図的・計画的に提供される体験」とされている。

また、体験活動は、その内容に応じて大きく 3 つに分類されている。

1) 生活・文化体験活動:

例えば放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校における年中行事など

2) 自然体験活動

例えば登山やハイキング等の野外活動や、星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動など

3) 社会体験活動

例えば、ボランティア活動や職場体験活動、インターンシップなど

2 体験活動の意義や効果について

独立行政法人国立青少年教育振興機構（以下、「機構」という。）が実施した調査で

は、子供の頃の体験が豊富な人ほど、規範意識・職業意識・人間関係能力・文化的な作法や教養・意欲や関心や自尊感情等が高い傾向にあることが明らかになっている。

また、発達段階に応じて効果的な体験活動が異なるとされており、主として、小学校低学年までは「友達との遊び」や「動植物とのかかわり」、小学校高学年から中学校までは「地域活動」や「家事手伝い」、「家族行事」、「自然体験」等が体験の力に関係しているとされている。

学習指導要領では、主として小学校では、集団宿泊活動や自然体験活動、中学校では職場体験活動、高等学校では就業やボランティアにかかる体験的な学習を行うこととされている。

III 体験活動の現状

1 「埼玉の子供 70万人の体験活動」について

埼玉県教育委員会では、「埼玉の子供 70万人の体験活動」として、授業や行事等において様々な体験活動を推進している。

「埼玉の子供 70万人の体験活動」の概要

概要	<p>子供の社会力と豊かな人間性の育成を図るため、すべての小・中・高校生に対する体験活動の機会の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">すべての小・中・高校生が、在学中に自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験を行うなど、発達段階に応じて様々な体験活動を進める。小学校では、自然体験など発達段階に応じた体験活動を行う。また、高学年において「職業に触れる体験」を行う。中学校では、各学校の特色ある体験活動の充実に取り組む。また、企業や施設などの職場体験など、勤労観・職業観を養う体験活動の5日間への拡充を目指す。高等学校では、豊かな人間性や社会性を身に付け、将来における自己実現の探求ができるよう、在学中に5日の体験活動を教育課程に位置付けて行う。																								
内容等	<p>○小中学校における体験活動の実施状況（さいたま市除く）（平成23年度）</p> <table><thead><tr><th>種類</th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr></thead><tbody><tr><td>・職業に触れる体験</td><td>64.2%</td><td>-</td></tr><tr><td>職場体験</td><td>-</td><td>97.5%</td></tr><tr><td>・勤労・生産体験</td><td>90.0%</td><td>44.2%</td></tr><tr><td>・社会奉仕体験</td><td>56.3%</td><td>60.4%</td></tr><tr><td>・交流体験</td><td>85.1%</td><td>53.8%</td></tr><tr><td>・自然体験</td><td>86.9%</td><td>70.6%</td></tr><tr><td>・文化・芸術体験</td><td>76.0%</td><td>44.0%</td></tr></tbody></table> <p>○高等学校における体験活動の実施状況</p> <p>全ての県立高等学校で、在学中に5日の体験活動を実施 (インターンシップ等体験、ふれあい体験(保育・介護体験など)、社会奉仕活動、研究機関等体験、海外授業体験等)</p>	種類	小学校	中学校	・職業に触れる体験	64.2%	-	職場体験	-	97.5%	・勤労・生産体験	90.0%	44.2%	・社会奉仕体験	56.3%	60.4%	・交流体験	85.1%	53.8%	・自然体験	86.9%	70.6%	・文化・芸術体験	76.0%	44.0%
種類	小学校	中学校																							
・職業に触れる体験	64.2%	-																							
職場体験	-	97.5%																							
・勤労・生産体験	90.0%	44.2%																							
・社会奉仕体験	56.3%	60.4%																							
・交流体験	85.1%	53.8%																							
・自然体験	86.9%	70.6%																							
・文化・芸術体験	76.0%	44.0%																							

2 県や市町村（学校関係を除く）、民間団体等の体験活動の状況について

県や市町村、青少年育成市民会議等において、青少年の健全育成等のため、それぞれの立場で様々な体験活動を実施している。（資料4-2）

3 学校外の体験活動の状況について

学校外における体験活動の参加状況や意識等について、県内の小学生（5・6年生）とその保護者及び中学生（2年生）を対象にアンケート調査を実施した（資料4-3）。このアンケート結果からは、以下の傾向がうかがえる。

- ・ 今回の調査における学校の授業や行事以外の体験活動の参加状況は、小学生が約7割、中学生では約4割である。そのうち、継続的（複数回）に参加したのは概ね半数程度である。
 - ・ 参加理由としては、「自らの興味・関心による」ことが最も多い。「友達と一緒に」と「親等のすすめ」を理由とするものも一定程度ある。
 - ・ ほとんどの子供は、参加した体験活動に何らかの意義や効果を実感している。特に、体験活動後は、他人と協力して何かをすることへの関心が高まる。
 - ・ 参加しない理由として、そもそも「どんな体験活動があるか知らない」ことも多く、特に中学生にその割合が高い。また、参加しなかった中学生と参加した中学生の部活や塾の加入状況には大きな違いは見受けられない。
- 今後、参加しやすくなるためには、いろいろな種類の体験活動が選べて、近くで低額で実施されることが望まれている。
- ・ 体験活動の情報は、小・中学生とも多くは学校を通じて入手している。一方でインターネットを利用して情報を入手する者は、保護者も含め少ない。
 - ・ 参加経験を積んだり、中学生になるにつれ、「将来の仕事や生活に役立つ」活動への関心が高まっている。また、参加したことのない者も、「将来の仕事や生活に役立つ」活動への関心は比較的高い。

4 民間団体の活動状況について

青少年育成に携わる団体の体験活動の現状や課題等を調査するため、県内の団体にアンケート調査を実施した。（資料4-4）

このアンケート結果からは、以下の傾向がうかがえる。

- ・ 調査した団体では、自然体験に関する事業を行っている団体が最も多い。
- ・ 青少年育成市町村民会議・青少年相談員の多くが「スタッフ不足」や「人材育成」を運営上の課題として認識し、NPO法人では、活動資金を課題としている。
- ・ 参加者の募集については、いずれの団体にも共通の課題である。
- ・ 半数以上の団体では、新たな体験活動を行う意欲があり、今後、実施したい活動内容としては「仕事体験」が最も多い。一方、青少年育成市町村民会議や青少年相談員は、スタッフなどの問題から、活動を広げる余力に乏しい。

- ・ 県に期待する支援として、財政支援を望む団体が多いが、広報活動の協力についての要望も高い。また、団体間の連携や人材確保への支援に関する要望もある。

IV 埼玉県青少年健全育成審議会の意見等

上記Ⅲの調査結果等を踏まえ、青少年の体験活動の促進に関して、埼玉県青少年健全育成審議会において意見をいただいた。主な意見は以下のとおりであった。

- ・ 子供たちのやる気をどうやって引き出していかか、興味をどうやって引き出していくかが大事である。また動機付けの段階から継続性に繋がることを考えいくことも必要である。
- ・ 体験活動には、自尊感情、共生感、規範意識などいろいろな力が身につくという効果があるということを、ぜひPRしてほしい。
- ・ 実際に参加した子供たちの「面白かった・良かった」という声を子供たちに広めていく場があると、次の子供たちの参加につながる。「良かった」という言葉は人を巻き込んでいく。
- ・ 中学生は部活や塾で忙しいので体験活動ができないと言われていたが、この調査では違う。中学生も情報が欲しいということである。同じように広報しても小学生の参加が多く中学生は少ないということは、中学生向けの広報が不十分なのではないか、発達段階に合わせて行われているのかどうか。
- ・ ネットを使った広報といっても、子供たちは自分の都合の良いところでのネット利用なので、ただ単にネットで情報を得るというのは難しい。
- ・ 学校にももっと地域に積極的に入ってほしい。また、親もできる範囲でいいから参加する、そういう協力体制ができると良い。
- ・ 学校と連携した体験活動を広げていくには、窓口をはっきりさせると、もっと広がっていく。
- ・ 団体の支援については、広報活動とスタッフの育成の支援が行政としては、やりやすいと思う。

V 地域における青少年の体験活動促進のための課題や施策の方向性

以上から、地域における青少年の体験活動促進のための課題や施策の方向性について、以下のことことが考えられる。

1 体験活動の意義や効果の広報

体験活動への参加動機としては、自己の興味・関心によるところが大きいが、機構の調査結果などの体験活動の意義や効果を広く周知し、体験活動に関する社会的気運の醸成を図ることで、新たな活動への興味や関心の広がりも期待される。

特に、保護者による子供への働きかけや参加協力を促進するため、発達段階に応じた体験活動の効果等を周知し、理解を促進していくことが有効と考えられる。

2 体験活動情報の提供

児童・生徒が参加しない理由として「活動を知らない」ことも多く、また、団体からは、参加者募集等に関する広報への支援が期待されている。

こうしたことから、参加促進を図るため、行政、民間団体等の体験活動に関する情報を広く収集し、児童・生徒等に効果的な情報提供を行う必要がある。

多様で簡易に情報を提供するには、行政や民間の情報提供・交換の場としての「体験活動総合サイト」の設置など、インターネットの活用が有効と考えられる。一方で、現状、多くの児童・生徒は学校を通じて情報を得ており、インターネットの活用には、学校と連携して、児童・生徒・保護者に効果的に情報が届くための工夫が必要となる。

また、情報の提供にあたっては、参加意欲の向上や動機付けに繋がる工夫を講じる必要がある。

3 中学生の体験活動の促進

中学生のうち参加した者としない者との部活や塾等の加入状況に大きな差が見られず、一方で、参加しない理由としては、小学生に比べても特に「活動を知らない」割合が高くなっている。

こうしたことから、中学生向けの情報が不足していることが考えられる。また、あわせて中学生の発達段階に合わせた広報の工夫を講じることが有効と考えられる。

また、「将来の仕事や生活に役立つこと」への中学生の関心が高いことや、今後の活動として「仕事体験」を検討する団体が多いことなどから、こうした中学生のニーズに沿った活動機会の充実やマッチングについて検討する必要がある。

4 学校と地域活動との連携

児童・生徒の多くは、参加した体験活動について何らかの意義や効果を認めている。学校においては「埼玉の子供70万人の体験活動」として体験活動が推進されており、こうした学校での参加経験を契機に地域の体験活動に繋げていけるよう、上記2の「体験活動総合サイト」を活用し、地域の活動情報を学校に提供するなど、学校と地域との連携の充実を図る必要がある。

また、地域の情報が、学校での体験活動に活用されることで、学校における体験活動の充実や支援に繋がることも期待される。

5 団体活動の支援

体験活動に参加しやすくなる環境として、様々な活動が選べ、近くで、無料又は低額で実施されることが望まれており、地域における団体活動の充実が不可欠である。

上記2により団体の活動情報の広報等の支援を行うほか、人材の育成や事業の連携、人材確保等に繋がるよう、研修情報の入手や団体間の情報交換の場の提供などの支援を検討する必要がある。